

5月3日憲法記念日

憲法改悪のための 国民投票法反対!

本日5月3日は、憲法記念日です。今年には1947年5月3日に日本国憲法が施行されてから60年目にあたります。日本国憲法は、天皇制軍国主義による侵略戦争に対する反省から生まれ、戦争放棄と武力の不保持を謳った第9条に表された平和主義、国民主権、基本的人権の尊重を3原則として掲げた、世界でも類を見ない先駆的な憲法です。

ところがまさに今国会では、憲法改悪を実現するための「国民投票法案」が提出され、まともな審議も一切ないまま、この5月中旬にも強行採決・成立させられようとしています。決して市民の中から、「憲法改正」を要求する声が出てきているわけではありません。各種世論調査でも、「改正する必要があるとは思わない」「国民投票法を急ぐべきではない」という声が、圧倒的多数を占めています。私たちは強行採決に絶対に反対です。

憲法改悪は、自衛隊を合憲化して「自衛軍」とし、日本をアメリカの戦争に堂々と協力できる国に作り替えようというものです。そのために、基本的人権や国民主権など、憲法の根幹を改悪しようというのです。私たち市民一人一人が憲法改悪反対、国民投票法反対の声を挙げていく必要があります。



『本当は恐ろしい国民投票法』より

国民投票とは、憲法「改正」に賛成か反対かを問うもので、本来、憲法についての自由な議論が国民の間で行われるべきです。ところが、政府の国民投票法案は、憲法「改正」に反対する人を弾圧したり、自由な報道を封じ込めるための様々な仕組みが取り込まれています。学校の先生が子どもたちに憲法の意義について教えることができなくなるというのもその一つです。3月の与党「修正案」では罰則が削除されたため、「国民投票法違反で逮捕」はなくなりましたが、「国民投票法違反で懲戒・処分」は残されました。

先生は授業で憲法を 教えられなくなる？！

国民投票法案ができる過程で、自民党議員などから、「公務員による運動への規制を強めるべきだ」「憲法改悪が戦争への道というような教育をされたらたまらない」「教員が教え子に反対教育をする」等々という意見があいつぎました。その結果、法案には「教育者・公務員の地位利用による国民投票運動の禁止」という文言が入っています。これによって、大学で教授が学生に日本国憲法の意義についての講義をおこなったり、中学校で先生が生徒に9条の成り立ちについて教える授業をしたりすることが違反となり処分を受ける危険性が指摘されています。学校で日本国憲法を教えることすら封じ込めようとしているのです。

国民投票法案はこんなに危険

「憲法を金で買う」ことも可能に

国民投票の2週間前までは、テレビコマーシャルなどが原則自由です。資金力のある政党、つまり自民党や公明党の大規模なCM宣伝が可能になります。もちろん政党だけではなく、経団連などの財界や潤沢な資金をもつ改憲推進諸団体が好き放題のコマーシャルをシャワーのようにテレビから垂れ流し続けることができます。民放向けにはCMをテコに提供番組に介入することも考えられます。与党はテレビ放送を重視しています。論理立てて国民を説得するというよりも映像や音声による刺激によって感性的に刷り込むことが可能と考えているからです。まさに、「憲法を金で買う」です。

また、「虚偽報道の禁止」「法案に反対のテレビ番組は許されない」などと言って、憲法改悪に疑問を呈する番組や、自衛隊の侵略軍化に対して警鐘をならす番組、現日本国憲法の3原則の意義を明らかにする番組などが、ことごとく禁止、あるいは自粛させられる危険性があります。

最低投票率さえ設けず、少人数の賛成で改憲できる仕組み

憲法96条では、憲法改正のためには国民投票で「その過半数の賛成を必要とする」と書かれています。しかし政府の国民投票法案では、この「過半数」が全有権者の過半数でもなければ全投票者数の過半数でもなく、全投票数から無効票を差し引いた有効投票の過半数とされています。しかも、国民投票が成立するための最低投票率については何も定められていません。非常に低い投票率でも、過半数を取れば国民の承認があったとみなされてしまいます。これでは有権者のわずか2割程度のごく少数の賛成でも改憲が実現してしまう危険性をもっています。

たとえば、過半数の得票率で石原氏が圧勝した先日の都知事選では、有権者数が約一千万人、投票者数は約550万人、投票率は約54%でした。石原氏の得票は280万票で、東京都の全有権者を対象にした石原氏の絶対得票率はわずか27.5%にすぎません。つまり都選挙民一千万人のうち740万人、4分の3近くは石原氏を支持しなかったのです。政府は、憲法「改正」国民投票を、極右の石原氏だけがはしゃぎ回り、多くの都民がしらけているという都知事選と同レベルのものとしてやろうということなのです。これは、マスコミの宣伝やムードによって改憲が成立してしまう危険を意味します。

憲法が変えられてしまったら・・・

自民党新憲法案は、戦争できる国造りのためにさまざまな仕掛けをしています。

憲法にも愛国心



国民の義務が定められ、前文では、国を愛し、守ることが責務とされている。

公益及び公の秩序②



基本的人権が、「公益及び公の秩序」によって制限される。戦争のために国民の犠牲が求められる。

(署名事務局マンガリーフ『ヒトを縛る自民党新憲法案』より)

憲法改悪反対・国民投票法反対のメッセージを送ろう！

安倍晋三首相 内閣官房内閣広報室 〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1
ご意見募集 <http://www.kantei.go.jp/jp/forms/goiken.html>
TEL03-3581-0101FAX03-3581-3883

自由民主党 〒100-8910 東京都千代田区永田町 1-11-23
TEL：03-3581-6211 (代)
投稿ページ：<http://meyasu.jimin.or.jp/cgi-bin/jimin/meyasu-entry.cgi>

公明党 〒160-0012 東京都新宿区南元町 17
TEL：03-3353-0111 FAX：03-3225-0207
投稿ページ：<https://www.komei.or.jp/contact/> 「あなたの声を公明党に」

民主党 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1
TEL：03-3595-9988 FAX：03-3595-9991 メール：info@dpj.or.jp

大好評のまんがリーフレット『本当は恐ろしい国民投票法』(B5版12ページ 一部50円) ヒトを縛る自民党新憲法案(A4版16ページ 一部100円)。ご入り用の方は署名事務局まで、必要部数と送付先をご連絡下さい。



アメリカの戦争拡大と日本の有事法制に反対する署名事務局

〒580-0023 大阪府松原市南新町 3-3-28 阪南中央病院労働組合 気付FAX 072-331-1919
<http://www.jca.apc.org/stopUSwar/> e-mail: stopuswar@jca.apc.org